

平成24年第9回美郷町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成24年11月2日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
 - 1) 例月出納検査の報告（平成24年8月分、平成24年9月分）
 - 2) 平成24年第3回大仙美郷環境事業組合議会臨時会の概要報告
 - 3) 平成24年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会の概要報告
 - 4) 平成23年度の経営状況及び平成24年度の事業計画の報告
 - ・六郷まちづくり株式会社
- 第 4 町長の招集あいさつ
 - 議案上程・議案審議（説明～質疑～討論～表決）
- 第 5 議案第81号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第7号
- 第 6 議案第82号 平成24年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	中村美智男君	3番	伊藤福章君
5番	森元淑雄君	6番	中村利昭君
7番	吉野久君	8番	福田守君
9番	泉美和子君	11番	杉澤隆一君
12番	澁谷俊二君	13番	深澤均君
14番	戸澤勉君	16番	飛澤龍右エ門君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（4名）

2番	熊谷良夫君	4番	武藤威君
10番	泉繁夫君	15番	熊谷隆一君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	小原正彦君	企画財政課長	高橋薫君
税務課長	小原隆昇君	住民生活課長	鈴木隆君
福祉保健課長	前田忠秋君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	照井智則君
会計管理者兼 出納室長	高橋辰巳君	農業委員会 農事務局長	杉澤哲君
教育長	後松順之助君	教育次長兼 教育総務課長	下田亮君
教育施設課長	梅山正之君	生涯学習課長	小林宏和君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋潔	庶務班長 兼議事班長	鈴木邦子
主査	小西輝昭		

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。2番熊谷良夫君、4番武藤 威君、10番泉 繁夫君、15番熊谷隆一君から欠席の届け出があります。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第9回美郷町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、17番、深沢義一君、1番、中村美智男君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長の諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、例月出納検査平成24年8月分、9月分の報告がありました。

2として、大仙美郷環境事業組合議会出席議員より、平成24年第3回大仙美郷環境事業組合議会臨時会の概要報告がありました。

3として、大曲仙北広域市町村圏組合議会出席議員より、平成24年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会の概要報告がありました。

4として、町長より、六郷まちづくり株式会社の平成23年度経営状況及び平成24年度の事業計画を説明する書類の提出がありました。

それぞれ、その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告に替えさせていただきます。

◎町長の招集あいさつ

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集あいさつを行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。
町長 松田知己君、登壇願います。

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成24年第9回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。開会にあたり、提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

議案第81号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第7号についてですが、美郷町簡易水道事業特別会計への繰出金の補正について、お諮りするものです。

議案第82号 平成24年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号についてですが、畑屋地区簡易水道の取水井戸の水位が低下し、安定供給に支障が出る可能性があることから、隣接する六郷東部地区と緊急的に連絡管を接続するための工事費等の追加による歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

◎議案第81号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第81号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第7号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。

企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長(高橋 薫君) 議案第81号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第7号について説明します。

7ページをお願いします。歳入であります。9款1項地方交付税ですが、今回補正の財源として普通交付税を充当するものでございます。

○建設課長(照井智則君) 続きまして8ページをお願いいたします。歳出についてご説明いたします。4款3項1目簡易水道費28節繰出金は、8月以降の干ばつにより畑屋地区簡易水道の水源地の水位が低下しており、水道水の安定供給を図るため緊急的に隣接する六郷東部地区簡易水道と畑屋地区簡易水道の給水管を接続するための事業施工に伴う簡易水道事業特別会計への繰出金です。詳細につきましては、簡易水道事業特別会計で内容をご説明いたします。以上です。

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第81号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第81号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第81号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第7号は原案のとおり決しました。

◎議案第82号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第6、議案第82号 平成24年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長(照井智則君) 議案第82号 平成24年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算についてご説明いたします。始めに歳出からご説明いたします。16ページをお願いいたします。

今回の補正は昭和53年に創設された畑屋地区簡易水道の取水井戸の揚水可能な水位が昨年までは4メートルから6メートルまでと安定しておりましたが、今年8月以降の干ばつにより取水井戸の水位の低下が続いており、11月1日の取水可能な水位は約1.5メートルとなっており、回復の兆しがまだ見えておりません。現在町内のダムや溜池、河川の水位も殆ど回復しておらず、今後冬場の渇水期を迎え安定供給に支障が出る可能性があることから、畑屋字高野地内で隣接する六郷東部地区簡易水道と水道管を緊急的に接続し、畑屋地区の簡易水道事業の安定供給を図るために必要な経費の補正をお願いするものです。

1款2項1目施設管理費の13節は、緊急的に六郷東部地区簡易水道と畑屋地区簡易水道の給水管接続工事のための設計監理委託料です。15節は、同じく緊急的に六郷東部地区と畑屋地区簡易水道の給水管接続のための工事費の補正をお願いするものです。

工事概要ですが、六郷東部地区側の給水管100ミリと畑屋地区側の給水管150ミリを畑屋高野・鏝田馬町線の畑屋字高野地内の路肩に約240メートル埋設して接続するものでございます。11月までには工事を完了させたいと考えてございます。なお工事箇所につきましては、お手元に配布しております事業位置図をご覧ください。

次に、歳入についてご説明いたします。15ページ歳入をお願いいたします。5款1項1目1節一般会計繰入金ですが、歳出の施設管理費において増額した額を一般会計から繰入するものでございます。以上で説明を終わります。

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番(泉 美和子君) はい。緊急的にとということですがけれども、私、工事の詳しいことよくわからないので、おかしい質問かもしれませんが、緊急的にとということは、接続するけど普段は使わないということで、緊急に出なくなった時にやれるように装置があるということですか。

○議長(高橋 猛君) 建設課長。

○建設課長（照井智則君） はい。ただ今のご質問にお答えいたします。接続につきましてはあくまでも緊急的というので、水源地の水を常時六郷東部に求めるのではなくて、畑屋地区の水位がおそらく1メートルを切ったような状態。というのは、水が濁って参りますので、その時にそれらを防止するために緊急的に、一時的に六郷東部の水を畑屋の方に向けて安定供給を図りたいと。そういう意味の緊急的でございます。それと、それぞれの取り付けの所には止水弁がございまして、常時それらは締まっております。あくまで緊急の時にはそれらを開閉しまして水を導入できるようにするシステムでございます。

○議長（高橋 猛君） 9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） はい。緊急的にということではそれは分かりましたけれど、そうなった時に六郷地区の方で支障が出る、不足するとか、そういうことが無いのでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（照井智則君） 現在のところ六郷東部地区につきましては、水源地については深さが100メートルの井戸を掘っておりますので、水量的には問題はございません。また、東部地区の現在の加入状況、それらを勘案しますと、畑屋地区の130戸の給水、それらについての全面的な導入ではなくて、緊急的に一時的な導入ですので何ら支障は無いと考えてございます。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 今のことは分かりましたが、将来的に、今は六郷地区も加入が少ない状況だとは思いますが、これから、将来的には今の環境問題、意識の高まりなど、それから町でも啓蒙していく事ですので、加入者が増えていくと思います。そうならないかなければいけないと思いますけれども、そういう場合に安定的に各地区で供給していく体制を整えていかなければならない。今、自然の水不足ですが、将来的に加入者も増えて、またこういう状況になるかもしれないと考えた時に、今の東部の貯水量は十分なのでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（照井智則君） ご質問にお答えします。簡易事業を起こす場合、給水区域を勘案しまして、給水人口を想定いたします。それに基づきまして揚水試験を行いまして十分水を供給できることを確認した上で簡易水道事業を認可いただいております。仮に今の緊急的な事例は今回が初めてでございます。この後も続くとは思いませんけれども、将来的には簡易水道の統合を進めていく必要があるのではないかと考えてございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 他に質疑ありませんか。7番、吉野 久君。

○7番（吉野 久君） はい。この問題に関連するわけですが、今六郷地区の各家庭の井戸で非常に井戸枯れが続いております。実際に今年の天候が異常だということもありますけれども、将来的にこのような異常気象が続くとも考えられ、非常に心配しているわけです。

六郷地区については地下水涵養という水システムです。やはりこれを十分にやっけて行かなければならないとは感じております。まず喫緊の問題ですが、冬季間地下水涵養をとにかく十分にさせていただいて、改良区との色々話し合いもあるわけですが、まずは各家庭の井戸が水位低下にならないようにしていただきたいと思います。それともう1点、今、簡易水道が布設されているところの連絡網ということでお答えになっておりますが、将来的に美郷町の六郷地区については、できるだけ水道管を布設しない地下水涵養システムをもっともっと充実させていくという考え方に立つべきだとは思っておりますけれども、将来的な方向について伺いたします。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（照井智則君） はい。ただ今のご質問にお答えいたします。六郷地区のそれぞれの現在の地下水の涵養状況ですが、現在4箇所の涵養池に導水してございます。事業効果は確実にあると認識してございます。今議員からご指摘のありました件につきましては、大変大きな課題ですので、この後十分検討しまして一つの方向性なり検討してまいりたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第82号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第82号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第82号 平成24年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号は原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で本臨時会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これもちまして、平成24年第9回美郷町議会臨時会を閉会します。
ご苦労様でした。

(午前10時19分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成24年11月2日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 深 沢 義 一

署 名 議 員 中 村 美 智 男